

平成30年度 気象警報発表時における対応について

瑞浪市立瑞浪南中学校

【A 気象に関する場合】

(1) 市の防災無線から得る。

- ・警報の場合は、午前6時00分に広報瑞浪で知らされる。

『こちらは「広報瑞浪」です。ただ今、瑞浪市に〇〇〇警報が発表されています。』

- ・午前6時以降に警報が出た場合は、その時点で広報で知らされる。

『こちらは「広報瑞浪」です。ただ今、瑞浪市に〇〇〇警報が発表されました。』

※防災無線には聞き落としがあったり、聞きづらいことがあったりするので、注意して聴く。

(2) 各自がテレビ、インターネット、メルマガ、ラジオから得る。

●警報発表の場合

- 1 午前6時00分までに警報が解除された場合、通常通り登校する。但し、通学路に危険がある場合は、家庭において待機しその旨を学校に連絡する。

※警報が解除されても、道路の決壊、川の氾濫等で危険な場合は、保護者の判断で登校させないでください。(学校に状況を至急連絡してください)。

- 2 午前6時00分を過ぎてから警報が解除された場合は、休業となる。

●生徒の登校後に警報が発表された場合

- 1 生徒を学校に待機させ、安全確保に努める。その後、保護者に連絡し、速やかに引き渡しをする。

- 2 登校中に防災無線による警報発表があった場合、自宅へ引き返す。但し、安全を考慮し学校(最寄りの施設等)へ避難した場合、保護者が迎えに来るまでそこで待機する。

☆警報が発表されることが予想される場合は、生徒の安全を第1に考え、前日に休校を決定する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

【B 地震に関する場合(予知情報・警戒宣言発令等)】

- 1 地震に関する判定会招集、警戒宣言が発令された場合には、自宅にて待機する。
- 2 その後の登校に関しては、学校からの連絡に従う(メルマガ)。

9月5日（木）警報解除における対応について確認

- 午前8時30分までに警報が解除され、学校から「登校」の指示（メルマガ）が出た場合は、その指示に従って登校する（それまでは自宅待機）。
午前中に登校する場合、給食は実施する。 ～外へ出ないこと～

→メルマガ配信前の電話での問い合わせはダメ

- ・各家庭への対応の徹底を（配布用紙で確認させる）
- ・電話対応への負担・緊急時回線の確保（緊急時に職員の動きを妨げる）

→メルマガ配信以前の登校はダメ

- ・通学路の安全が確認される前の登校は危険（自宅待機の徹底）
- ・登校してしまった生徒への対応；図書館に集め学習させる（担任が付けないので一カ所に集めておく）。

●通学路の安全確認とメルマガ配信

- ・6：00以降の警報解除の場合は、職員による通学路安全確認後、メルマガを配信し登校のお知らせをする。但し、6：00以前の警報解除でも被害が予想される場合は、職員による通学路安全確認を実施する（職員は対応できるように備えておく）。
- ・今後、緊急の判断を迫られる場合は、7：15対応打合せ（学年主任会）
7：30通学路確認7：50メルマガ配信を基本とする。非常時においては、早朝の招集もあるので対応できるよう準備しておく。

●警報発表時・解除後の登校は生徒の安全最優先

- ・ 下校前の短学活の指導ポイント（・ 自宅待機・メルマガ受信・登校時の約束等）を日頃からまとめておく（ポイントは生徒の安全最優先）
- ・ 登校時の安全確認（担任は基本的に教室で生徒を迎え入れる）。登校した生徒から情報収集（笑顔で声を掛けましょう）。登校指定時までに出欠確認をする（何時に全員の無事を確認したか？ 生徒の所在不明が判明したのは何時かを記録しておくこと）。
- ・ 職員室へ出欠の報告。事故発生（所在不明）の場合は、緊急対策チームを立ち上げ、時系列で事実・確認事項等を記録していく。

● 対外的な対応

- ・ 市教委との協議・小学校との連携（下校・登校時間の確認）
- ・ 市教委への報告・給食の有無連絡→給食センター（～8：30）